

鹿児島県で 高病原性鳥インフルエンザ発生！ (今シーズン国内9例目)

【概要】

発生場所：鹿児島県南さつま市

種類および羽数：肉用鶏 5400羽

疫学関連農場：1件 肉用鶏 7600羽

【経緯】

2月10日

- ・ 死亡羽数増加の通報
- ・ 鳥インフルエンザの簡易検査を実施し、陽性判明

2月11日

- ・ 遺伝子検査を実施し、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認

毎日の健康観察と早期通報の徹底をお願いいたします

今シーズンのこれまでの高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）の発生事例の中で異常家きんを発見した旨の通報が速やかに行われなかった事例がありました。

通報が遅滞すると、本病の周辺農場へのまん延防止に支障を及ぼします。

また、家畜伝染病予防法第58条第1頁ただし書および第2頁ただし書の規定により、患畜等に係る手当金および特別手当金が減額措置になる可能性があります

中濃家畜保健衛生所(高病原性鳥インフルエンザ相談窓口)

TEL 0574-25-3111 FAX 0574-27-3092

閉庁時は案内に従い「1」番をプッシュしてください

つながらない場合は 0574-25-3484 へ。土日・祝日、閉庁時も通報を受け付けています。

以下のような場合には早期通報を！

- 同一の家きん舎内において、1日の家きんの死亡率が過去21日間における平均の家きんの死亡率の2倍以上となることを確認した場合
※高病原性鳥インフルエンザ以外による事情が明らかな場合は除く
- 特定症状を確認した場合（下図参照）
- 日々の健康観察を行い、特定症状や、産卵率の低下、沈うつ等の異状がみられた場合
- 他疾病が疑われる場合であっても、本病の可能性を否定できない場合

鳥インフルエンザの特定症状



肉冠の出血・壊死



甚急性死亡例



脚部皮下の出血



浮腫性腫脹